

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

No	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
			事業規模	
4 人権が尊重される社会の形成				
(2) 生涯を通じた男女の健康支援				
	ア．母子保健医療体制の整備及び相談等の支援			
132	周産期母子医療体制の整備	周産期医療は、妊娠合併症や分娩時の新生児仮死への対応等緊急性の高いものが多く、迅速に適切な医療を行うことが母・児の生命や治療後の経過を左右するため、出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度な医療に対応できる周産期母子医療センターなどの整備を進めるとともに、総合的な周産期医療体制を確立します。	周産期母子医療センターの運営費補助等 24施設、NICU（新生児集中治療管理室） 291床、母体救命対応の総合周産期母子医療センターの運営4施設、搬送コーディネーターの配置、周産期連携病院NICU運営費補助 0施設 周産期医療施設等の整備 施設整備 1施設 設備整備 16施設 周産期連携病院等の整備 施設整備 0施設 設備整備 8施設 周産期医療ネットワークグループの構築 周産期医療協議会の開催 11回（協議会2回、部会3回、連絡会等6回） N I C U等入院児在宅移行研修 在宅移行支援病床の運営 3施設 在宅移行支援病床の整備 施設整備 0施設 設備整備 1施設 在宅療養児一時受入支援事業 多摩新生児連携病院 1施設 周産期連携病院（休日・全夜間診療事業） 12施設 産科医等確保支援事業 産科医等育成支援事業 新生児医療担当医（新生児科医）確保事業 新生児救命研修 新生児医療担当医育成研修事業 その他(周産期医療情報ネットワーク、周産期医療関係者研修、周産期医療調査事業等)	福祉保健局

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

		№	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局	
					事業規模		
		133	小児救急医療体制の整備	区市町村が実施する小児初期救急医療に要する費用の補助や、全都における小児の二次救急医療体制を確保するほか、より専門性の高い小児三次救急医療体制を確保するためのネットワークを構築します。	小児初期救急運営費補助 平日夜間診療 32地区 小児初期救急医療施設等整備 施設整備 2施設 設備整備 0施設 休日・全夜間診療（小児） 全都50施設 76床 / 日（うちトリアージナース配置 7施設） 休日・全夜間参画医療機関施設整備費等補助（小児） 設備整備 2施設 休日・全夜間診療事業（小児）参画等支援事業 小児救急医師確保緊急事業 こども救命センターの運営 4施設 小児医療ネットワークモデル事業 小児医療協議会（協議会1回、部会3回、講演会1回）	福祉保健局	
		134	母子保健医療に関する相談事業	電話相談「母と子の健康相談室」（小児救急相談） 母子の健全な育成を図り、また、小児救急医療の前段階での安心の確保のため、区市町村保健センター等が閉庁する平日夜間・休日に、都民を対象として母と子の健康や育児に関する不安や悩みについて、保健師や助産師等、また、必要に応じて小児科医師が専門的な立場から電話での相談に応じます。	相談日時： 月曜日から金曜日 午後5時から午後10時まで 土日・祝日・年末年始 午前9時から午後5時まで		福祉保健局
			SIDS電話相談 SIDS(乳幼児突然死症候群)を始め、病気、事故、流産、死産等で子供を亡くした家族等の精神的支援を行うため、保健師及び体験者が相談に応じます。	相談日時： 毎週金曜日（休日及び年末年始は除く） 午前10時から午後4時まで			
			TOKYO子育て情報サービス 妊娠、子育て及び子供の事故防止等に関する情報を365日24時間、電話(音声自動応答システム)とファクシミリにより提供します。	子育てベビーガイド 101項目 子供の事故防止・応急手当ガイド 100項目 東京都からのお知らせ 21項目			
			東京都こども医療ガイド 育児経験の少ない親などを対象に、子供の病気やけがへの対処の仕方、病気の基礎知識、子育てのアドバイスなどをホームページで、動くキャラクターと音声による会話方式の親しみやすい形で情報提供します。	インターネットによる情報提供			

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	№	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
				事業規模	
	135	医療費の助成等	妊娠高血圧症候群等医療費の助成 妊産婦の死亡原因となるとともに、出生児に対する影響も著しい妊娠高血圧症候群等に罹患している妊婦が早期に適切な医療を受けることを容易にするため、必要な医療費の助成を行います。 入院助産 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合、妊産婦に対し助産施設において助産を行います。	延べ36件（区部、保健所政令市を除く） 認定者数 840人	福祉保健局
	136	不妊治療費の助成	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療のうち医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精と顕微授精に要する費用を助成し、次世代育成支援の一助とします。	延べ15,516件	福祉保健局
イ．各年代に応じた健康支援及び性教育					
	137	生涯を通じた女性の健康支援	女性の健康支援のための知識の普及と心身の健康に関する相談指導や不妊に関する相談を行うとともに、相談・指導に従事する者の養成・資質向上のための講習会や研修を行います。	女性のための健康ホットライン 通年 不妊ホットライン 通年 相談指導（相談指導員養成） 通年	福祉保健局
	138	女性のがん対策強化事業	女性のがん検診（子宮頸がん及び乳がん）について、検診及びHPV（ヒトパピローマウイルス）感染予防の重要性を訴え、がんの予防と早期発見につなげるため、広く普及啓発を行う。	・乳がん 乳がん月間におけるピンクリボン運動を中心に普及啓発を実施。 ・子宮頸がん 女性の健康週間を中心に、フリーペーパーを活用した普及啓発を実施。 ・5がん（乳がん、子宮頸がん、胃がん、肺がん、大腸がん）に関して、ホームページ等を活用した情報提供を実施。	福祉保健局
	139	女性専用外来の設置	女性特有の身体症状（疾患）やストレスなどによる心身の変調などを対象に、女性医師が「女性の心身を総合的に診察する。」専門外来を実施します。	原則として電話による予約制で、一人あたりの診療時間は30分程度 都立病院（3か所） ・大塚病院（週3回） ・墨東病院（週4回） ・多摩総合医療センター（月2回） 東京都保健医療公社（2か所） ・多摩南部地域病院（月3回） ・大久保病院（週1回）	病院経営本部

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	№	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
				事業規模	
	140	自殺総合対策東京会議の設置・運営	保健、医療、福祉、労働、教育、警察などの関係機関により、自殺対策の社会的推進のあり方を検討するとともに、相互連携のもと協働して総合的な対策を進めます。	自殺総合対策東京会議 1回/年 普及啓発・教育分科会 1回/年 早期発見・早期対応分科会 1回/年 遺族支援分科会 1回/年	福祉保健局
	141	自殺問題に関する普及啓発	自殺問題の実態や社会的取組の必要性について、都民、企業などの理解の増進と協力を進めるため、関係機関とともに都民的な運動を展開します。	自殺防止！東京キャンペーン 2回/年	福祉保健局
	142	「ゲートキーパー」の養成	自殺の早期発見、早期対応を図るため、相談窓口等において日常の業務等を通じて心身不調のサインに気付き、必要に応じて専門機関等へつなぐ役割などを担う「ゲートキーパー」を養成します。	延べ302人養成	福祉保健局
	143	「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」の構築	自殺の背景にある複合的な問題に対応するため、保健医療、労働、法律分野の相談機関や民間関係団体等の構成による重層的な相談・支援のネットワークを構築します。	区部：23区、多摩：5圏域	福祉保健局
	144	かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化	自殺の大きな要因の一つである「うつ病」について、かかりつけ医での早期発見と専門医療の提供体制を整備します。	11地区	福祉保健局
	145	夜間こころの電話相談事業	通常の相談機関が開設していない時間帯（17時から22時）において相談を受け付け、うつ病等の病状悪化や自殺防止を図ります。	準夜間帯における電話相談	福祉保健局
	146	自死遺族に対する支援策の実施	遺族への適切な情報提供や自死の苦しみを分かち合うための遺族の集いの開催など、遺族を支援する取組を進めます。	人材育成研修 1回/年	福祉保健局
	147	東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～	自殺専用の相談電話を設置し、電話相談に対応する相談員の人材育成を行うことにより、自殺念慮者の相談に応じるとともに、適切な相談機関につなぐなどにより自殺防止を図ります。	電話相談	福祉保健局
	148	地域自殺対策緊急強化基金事業	区市町村及び民間団体の自殺対策事業に補助を行います。	民間団体補助 20団体 区市町村補助 48区市町村	福祉保健局

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	№	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
				事業規模	
	149	性感染症対策・エイズ対策	性感染症検査 保健所で実施しているHIV検査に併せて、希望者に対して性感染症の検査を行います。検査時にカウンセリングを行い、陽性者に対しては治療を勧めています。 性感染症普及啓発活動 パンフレットの作成や啓発イベントの開催を通じて、性感染症の正しい知識の普及啓発を図ります。 HIV／エイズ相談検診体制 HIV／エイズは早期発見、早期治療が重要であるため、保健所等において無料・匿名でHIV検査を実施します。東京都南新宿検査・相談室等では土曜・日曜・平日夜間にHIV検査を実施しています。また、検診・相談を通じてHIV／エイズに関する偏見のない社会づくりを目指します。	性感染症検査 26,990件 パンフレット配布 50,000部 HIV／エイズ相談・検診体制 ・南新宿検査・相談室 平日夜間、毎週土曜・日曜 ・都保健所 週1回 3か所 ・多摩地域検査・相談室 毎週土曜 特別区保健所、八王子市保健所、町田市保健所においても、月1回～4回程度、無料・匿名でHIV検査及び相談を行っている。	福祉保健局
	150	エイズ啓発拠点事業の充実・強化	繁華街等集まる若者をターゲットにエイズ啓発拠点（ふぉー・てぃー）事業を通年で実施するとともに、繁華街での広報活動による情報発信を実施するなど、さらに効果的な予防啓発を図ります。	「ふぉー・てぃー」事業、広報活動の実施	福祉保健局
	151	エイズ対策普及啓発活動の強化	若年層に対する普及啓発として、同年代の仲間同士（＝ピア）と一緒にエイズのことを考えながら、エイズ予防や感染者への偏見・差別をなくするための活動を、地域の教育機関等と連携しながら、保健所（多摩地域）・東京都看護協会（23区）が実施します。	・ピアエデュケーターの養成 44人 ・ピアエデュケーターの派遣 21回	福祉保健局

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	No	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
				事業規模	
	152	学校における性教育の改善・充実	各学校における性教育の全体計画及び年間指導計画の工夫や作成について、「性教育の手引き」等を活用し、児童・生徒の人格の完成を目指す「人間教育」の一環として、人間尊重の精神に基づいて性教育を適正に行うことができるよう支援します。 研修会等を通して、児童・生徒の健康的なライフスタイルの確立を目指した性教育に関する指導方法の工夫・改善を行うことができるよう教員の授業力の向上を図ります。 区市町村教育委員会と連携し、公立学校における適正な性教育の実施及びその定着を図ります。	区市町村教育委員会主催の研修会、学校訪問指導 学校訪問指導 体育・健康教育担当指導主事連絡協議会、学校訪問指導	教育庁